

令和8年度 第1回大河原地区教科用図書採択地区協議会公聴会 会議録

- ・開催日時 令和8年6月17日（水） 午後2時00分～午後3時00分
- ・開催場所 柴田町役場（保健センター） 4階 多目的ホール
- ・出席者 採択地区協議会委員長、副委員長、委員16名、事務局1名
- ・欠席者 委員3名
- ・用務の概要及び経過

1. 公聴会開会（進行：事務局 駒板主査）

開会後、古積協議会委員長から委嘱状を交付した（代表者以外は机上に配付）。

古積協議会委員長があいさつで、教科用図書の採択制度、趣旨そして公聴会の任務等について説明を行った。

その後、公聴会委員長の選出に入った。事務局 阿部主任主査より、要綱第4条により選出方法について説明した後、委員にお諮りし、事務局より委員1名を推薦し委員長に承認された。副委員長については、要綱に則って委員長が委員1名を指名し承認された。

次に、各委員より自己紹介が行われた。

2. 協議（進行：公聴会委員長）

(1)大河原地区教科用図書採択地区協議会及び採択の仕組みについて、(2)教科書採択における公正確保の徹底等について、(3)令和8年度使用教科用図書の採択事務処理について、資料に基づき、事務局 駒板主査から説明した。

【質疑なし】

(4)令和9年度使用教科用図書採択事務日程について、資料に基づき、事務局 駒板主査から説明した。

【質疑なし】

(5)令和9年度使用教科用図書の採択基準について、資料に基づき、事務局 駒板主査から説明した。

【質疑なし】

(6)令和9年度教科用図書採択地区協議会専門員会答申について、資料をもとに事務局 駒板主査より各教科の調査結果の報告を行った。

【質疑】

委 員 資料一覧の網掛け部分が印刷不明瞭なため確認したい。

事務局 新規採択本について通し番号を確認した。

委 員 今回我々が意見書を提出するのは「学校教育法附則第9条第1項に規定する教科用図書の採択について」というところだけ、という理解でよろしいか。

事務局 意見をいただくのは「学校教育法附則第9条第1項に規定する教科用図書、一般図書について」ということを確認した。

- 委 員 採択された一般図書をすべて授業で使うのか
- 事務局 昨年は県で採択された一般図書を一括採択とし、その中から各児童生徒の特性に合う一般図書を選んで給与している。
- 委 員 一般図書が実際にどの程度使われているのか。
- 事務局 特別支援学級の児童生徒だからと言って必ず一般図書を使わないといけないわけではない。児童生徒の特性に合わせて学校の教師が判断している。
- 委 員 一般図書も無償給与の対象か。
- 事務局 対象である。
- 委 員 一般図書を給与したのちに、どうしても特性に合わなかった場合でも最後まで使いきらないといけないか。
- 事務局 使用義務はあるが、最後のページまで終わらせなくてはいけないというわけではまい。児童生徒の特性に合わせて、学校・保護者が相談しながら適宜補助教材なども組み合わせて使用している。
- 委 員 通常の教科書と一般図書の間の星本について説明があったほうが理解が不負かるのではないか。
- 事務局 知的障害のある児童生徒向けに文部科学省が著作・編集した教科書の通称で表紙や書名に「☆」「☆☆」などの星印が付いているため、星本と呼ばれている。星の数は学年に対応しているものではなく、児童生徒の実態に合わせて選択される。内容は写真やイラストが多くつかわれていて、文章などをわかりやすくしているもので、検定教科書と一般図書の中間に位置する。その星本でも対応できないような子に合わせて使える一般図書について今回はご意見をいただく。

(7) 令和 8 年度使用教科用図書の採択についての意見書の提出について、事務局 駒板主査より説明を行い、第 2 回公聴会で各委員会から意見をいただくこととした。

【質疑】

- 委 員 この様式ではなくても。罫線が入っていないとか、ベタ打ちでも構わないか。
- 事務局 事務局で意見が集約できれば、様式は問わない。

(8) その他として、事務局 駒板主査より、初めに、6 月 25 日（木）の第 2 回公聴会の際に意見を頂戴し、終了後に意見書用紙を提出いただくことを改めて説明した。次に、今回の採択に関することは、7 月 17 日まで「非公開」であるため、資料の取扱いに注意いただきたいこと、また、配布している資料は本日持ち帰っていただき、第 2 回の際に返却していただくことを説明した。協議会の調査結果は 7 月末頃以降に各市町教育委員会でそれぞれ公表予定であることを説明した。最後に、会場後方に参考資料として中学校用教科用図書と一般図書を展示しているので、会議終了後、閲覧いただくよう案内した。

【質疑なし】

3. 公聴会閉会

閉会のあいさつ 協議会副委員長 角田市 永井教育長よりあいさつを行った。

会議終了後、会場に展示した中学校用教科用図書及び一般図書を閲覧していただいた。
午後 3 時 3 0 分に会場を閉鎖した。